

2009年6月24日

意見陳述書

1

私は就職氷河期と呼ばれる時代に高校を卒業し、アルバイトを転々としてなんとか生活していました。私は長い期間フリーターとして生活をしてきましたが、なんとか正社員になりたい、そういう思いから、ハローワークを通じてこの会社に入社しました。それがコンビニエンスストア SHOP99 でした。

しかし、入社してわずか1年2ヶ月というあまりにも短い期間で、私は「うつ状態」と診断されて、働けなくなりました。そして今も病院に通院しており、毎日6種類もの薬を飲んでいきます。

私には兄がいます、姉もいます、妹もいます、皆働いています。私だけ働いていません。働きたくても働けないです。

私は店長になること以前に、正社員として胸を張れる自分でいたいという思いで入社しました。アルバイトではなく、正社員として働いて、自分で将来をひとつひとつ積み上げたかったのです。それが、今ではアルバイトとしても働けない。毎日、体調のことを気にして生活をしなければならなくなりました。

2

裁判を始めてから1年が経ちました。

マクドナルドの裁判では、会社が「店長は管理監督者ではない」と認めた和解が成立しても、SHOP99では、会社の主張は変わらず、店長は管理監督者であるため残業代が出ないとしています。あくまでマックはマック、うちはうとって裁判を進めていくつもりなのでしょうか。

3

私はなぜ裁判をしているのか。それは会社に対して、きちっと向き合ってもらいたいと思うからです。そして会社に、店長という役職がこんなにも大変で苦しいことを知っていただきたいのです。それは多くの店長と呼ばれる人に共通していることだと思うからです。

私自身、時間外労働が100時間を超えて働いていた月もありました。2007年の8月の一か月間には約340時間働きました。しかし、店長だからということで残業代がつきませんでした。これは、時給計算すると約742円で働いていたことになるのです。時給742円は最低賃金以下なのです。店長だから仕方ないことだの一言でかたづけられる問題ではないと思います。何より、これほどの長時間労働を強いられることが問題なのです。

私は商品の鮮度管理も重要だと思いますが、従業員の健康管理もとても大切なことだと思います。なぜなら一歩間違えれば過労死してもおかしくないそのようなことさえ予想できるからです。現に、私が働いていたとき、上司が2名倒れ、うち1人は入院しました。

私が裁判を起こしてから、この会社で体調を崩し退職した人がいたと聞きました。

今、私は、株式会社九九プラスという会社から異常な長時間労働がなくなるよう求める
しだいです。

5

私は、この裁判で何か特別なことを要求しているのではありません。

私はただ普通に働きたかっただけです。ただそれだけです。

普通の人が普通に働いてなぜ苦しまなければならないのでしょうか。

株式会社九九プラスは、「人を人としてあつかうことがどういうことか根本的なことをき
ちんと考えてもらいたい」と思っております。

私はこの裁判を通じて多くの方の支援を受けて、ここまで来ることができました。

「SHOP99・ローソンストア100」を運営する株式会社九九プラスという会社から異常
な長時間労働がなくなる最後まで、私はあきらめるつもりはありません。

以上